

里親家庭・児童養護施設・児童相談所 訪問

児童養護施設見学の様子

2015年9月14日



施設での保護児童の生活状況を聴取



里親での意見交換後、里子の個室での状況を視察している様子 2015年11月5日

里親家庭へ訪問

児童相談所の実態調査



足立区にある児童相談所の前で、視察後に撮影

今後の活動へ

① 家庭養護の定義の明確化・優先

・家庭的養護と家庭養護の違いを明確にし、家庭養護を優先して施策を実施する。

② 特別養子縁組及び里親制度の普及・推進の優先

・矢満田氏の推奨する愛知方式の認知普及の推進等

③ 特別養子縁組制度及び里親制度の啓蒙活動

④ 子供の権利を前提に保護児童の最善の利益を優先する。

・国連子どもの権利条約に基づき、親の人格とは別個の子どもの権利を守る

⑤ 一時保護、緊急里親の普及

⑥ 自治体格差に配慮し、全国同一水準の活動強化

⑦ 児童相談所の実行力を強化する取り組みの検討

- ・児童福祉資格の実効性、社会擁護教育の必要性
- ・児童相談所ソーシャルワーカーの対応頻度の状況
- ・子供の精神不安定の増加、重要なのは子供の苦しみの解消
- ・里親の支援、里子のケア、実子のケア不足
- ・家庭養護と家庭的養護の混同
- ・生まれてくる命を歓迎する仕組みの欠如
- ・特別養子縁組制度の不認知
- ・ケアラーバー、措置延長・18から20歳までの自立支援未対応
- ・里親の人材不足、一時的な里親家庭での保護の未普及